



上村和子 活動レポート

こぶしの木 No.74

2018年10月25日発行

市議会第3回定例会
(2018.8.31 ~ 9.21)

「匿名メール事件」ご報告

違いを認め合い、助け合つてともに生きるまちにしたい！

上村和子、「匿名メール」で議員失職の危機に？

上村の女性人権政策推進活動への妨害を懸念し、市民から、正副議長ほか11議員に公開質問状を提出

8月の終わりから10月まで、私は国立市のホームページに書き込まれた匿名のメールを発端とする、議員を失職させることもできる「資格決定要求書」問題の経過と課題を報告します。

きっかけは匿名メール

8月24日、私は大和議長に呼び出され、市のホームページに、私に関する匿名メールが届いたと話されました。その内容は、あるNPO法人から事業を受託した時に、上村がその理事であり、その時の受託費が法人の「事業収益」の50%を越えていたので、地方自治法92条の2の「議員の兼業禁止」に抵触するおそれがあるから至急調べてほ

しい、といつものでした。議会事務局長の説明では、抵触を疑う議員はその議員の「資格決定要求書」を議長に提出することができ、調査特別委員会により「抵触する」とされた議員は失職もあつたとのことでした。

上村は兼業禁止に抵触しない

そこで直ちに弁護士に相談したところ、詳しい資料と、本件については当該NPO法人の「全体業務量」に対する受託費の割合は10数%で「兼業禁止」に抵触する違法性はない、との意見をもらいました。

12月議会に向けて 上村和子と市政を語る会

12月1日(土)午前10時～12時
会場：ぐにたち福祉会館講座室

3日からの議会に向けてご意見・要望をお聞かせください。

傍聴にもぜひお越しください。

議長が全議員を集めて開いた8月31日の会派会議で、私は弁護士にもらつ

た資料を配り、その意見も伝えて、説明しました。

共産党など7議員は、よくわかつてくれました。

こうして事態は一応落ち着きました。

ところが後日石井自民党幹事長から、公明党や新しい議会なども含め11議員の声により

議会として「報告書」作成を

7日に「資格決定要求書」を提出することになった、と告げられました。(結局提出されませんでしたが。)

対象のNPOはDVAなど

困難を抱える女性の支援に実績を上げている法人でした。これは上村を陥れて女性人権政策推進の足を引張る動きではないかと警戒を強めた市民が「国立市DV・女性人権施策推進に対する国立市議会の姿勢を

問い合わせを立ち上げ、議長・副議長と11議員あてに「公開質問状」を作成しました。9月14日市民が質問状を提出しようとすると場で、議長は、上村が兼業禁止に違反しないと確認した、「資格決定要求書」は出さないことをなった、と言いました。

9月14日市民が質問状を作成しました。議長は、上村が兼業禁止に違反しないと確認した、「資格決定要求書」は出さないことをなった、と言いました。ところが後日石井自民党幹事長から、公明党や新しい議会なども含め11議員の声により、こうして事態は一応落ち着いたのですが、納得のいかないことが多い多すぎます。匿名メールになぜ簡単に乗つたか、なぜ先に調べなかつたか、議長・副議長や11議員の考え方と動きは…。再びこのようになことを起こさないため、私は、議会が事態を解明して、「報告書」を作成し、残すよう求めていきます。



上村和子公約

人権を核に据えた政策提案

9月議会は今期4年間の集大成になりました

8月の市長タウンミーティングとパブリックコムントをおおえ、最終条例案(12月議会に提案予定)に盛り込まれました。この4年間の積み上げにより、9月議会の一般質問と決算委員会で、私が公約に掲げた「人権を核に据えた政策提案」が、やっと具体的な形になって見えてきました。今回「誰もが地域で安心して暮らせるソーシャルインクルージョンのまちづくり」に関する4項目の質問に、市からさらに前進した答弁がありました。

- ① 「(仮称) 国立市人権と多様性を尊重する平和なまちづくりを推進する基本条例」(素案)について
→「差別禁止規定」の明記を確認

市長、副市長から、「差別禁止規定」明記と「事業者の責務」は入れ込む方向、罰

るべき課題について質問。

上村は、実効的な被害救済の仕組みを明記する」と、審議会への当事者参加を要望しました。

- ② 「国立市女性と男性および多様な性の平等参画を推進する条例」について

→中核は「人権の視点での地域女性自立支援事業」

6月議会で、この条例の拠点施設「男女平等参画ステーション」運営団体の選定に関する私の一般質問に対し、市長は自分と部長等との間に男女共同参画の認識についての意思疎通が図れなかつたと答えていました。その後どのように意思疎通が図られたか質問。

- ④生涯学習振興・推進計画について

→「中核は社会教育である」とを確認

市長は、部長等と「第5次国立市男女平等・男女共同参画推進計画」に沿って、男女共同参画の中核は人権の視点で女性支援施策をつくすことであると確認し、とあります。

現在策定中の生涯学習計画の中核は社会教育であり、とくに当市は公民館・図書館が社会教育を主体的に担ってきた、どう計画に入れるか考えたい、と答弁。

- 則規定や被害者に対する具体的な救済措置は検討したいとの答弁がありました。

- ① 「(仮称) 国立市人権と多様性を尊重する平和なまちづくりを推進する基本条例」(素案)について
→「原則は通常学級とともに学ぶ」とを確認

7月に市内しようがいしゃ団体が開催した、インクルーシブ教育を考えるシンポジウムに、パネリストで参加した市長・教育長は、

今後にどう生きか質問。

上村はスズさんの活動を振り返る会が開かれ、大勢の方から住民運動などの話がありました。上村はスズさんの議員活動の報告をしました。

故井上スズさんの活動を振り返る会、開催される



9月29日、5月に亡くなられた井上スズさんの活動を振り返る会が開かれ、大勢の方から住民運動などの話がありました。上村はスズさんの議員活動の報告をしました。

上村はスズさんの理念が結実しない。学校教育の中で、どの子も通常学級で指導することが原則であると確認される必要がある。法律により市長が作成する「教育大綱」(来年4月改定)に、「インクルーシブ教育は一緒に学ぶほかの子どもたちにとっても非常に重要なことだ」と、「通常学級で学ぶことを可能な限り推進する」ことを入れるよう検討する。

次長は生いがと質問。教育長は生いがと質問。教育長は障害者権利条約の理念が大切。しそうがいの権利を実現する、そんな社会をつくるため、できるだけ同じ場で学べるよう環境整備に努めたい。

【寄稿】

私の娘は国立市公立小学校特別支援学級に通つてこなす。上の子は同じ小学校の普通学級ですが、その子が入学、通学、進級する際には感じ得なかつた、たくさんの残念な、悲しい、悔しい思いを、2年生の娘を通わせる中で感じしておる。

給食を別室で食べていた

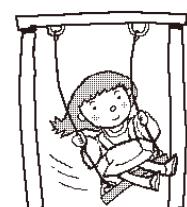
かない時、担任から「給食に参加せず下校し、学童保育所で弁当を」と連絡帳に書かれました。娘の「学びの場は地域の小学校ではないんじゃないかな」とも言われたり、書かれたりしました。

障害者差別解消法が施行されてもなお、未だに手がかかる

学校を変えたい

『みんなの学校』を道するべに

一 保護者



【寄稿】

【寄稿】

[寄稿]

上村和子さんも参加する「ヘイトスピーチを許さない国立市民の会」は8月から9月にかけて、95年前の関東大震災時の朝鮮人虐殺や現在に続く在日コリアンへの差別問題について取り組みを重ね、私もたくさんのお話を重な体験をやるといひができた。8月19日には緊急学習会「在日本コリアン弁護士への不当な大量懲戒請求、それはヘイトスピーチと同根く」を当事者の金竜介弁護士とジャーナリスト安田浩一さんをお招きして開催。差別攻撃の実態とそれへの反撃について講演していただいた。



8月19日、金さん安田さんを招いて緊急学習会

9月1日には墨田区横網町公園での関東大震災95周年・朝鮮人犠牲者追悼式典に参加し、夕刻から「関東大震災時の朝鮮人虐殺を考える国立集会」を開催。前川さんは朝鮮高校無償化の朝鮮初級学校で行なわれた「前川喜平さん講演会」にも参加して、正しい歴史を知ることの重要性をあらためて認識した。



さるに10月13日に江東区枝川の旧駅舎の基礎工事。ここに駅舎ができると、大学通りと駅前の広々とした風景の代りに、旧駅舎の裏側を見るのはいなくなってしまう。

歴史を正しく知ること、触れ合うこと

2018年夏～秋 催しを主催し、参加して学ぶ

ヘイトスピーチを許さない国立市民の会 押田五郎

墨田区で活動している「せつせんか」の西崎雅夫さんから、掘り起した多数の詳細な証言をもとに、95年前の歴史的事実が語られた。また、歴史修正主義の小池都知事への抗議文も決議した。

9月8日の墨田区・荒川河川敷での「韓国・朝鮮人犠牲者追悼式」や9月22日に朝鮮大学校で行なわれた講演会に尊重し合つことが未来を切り開く力がだと。そのような差別のない明るい社会をつくるために、がんばっていきたいと思つた。

このした体験を通して多くのことを学んだ。歴史を正しく知ることで、人ととの直接の触れ合いで理解を深め合うことの大切さ、さまざまな人のルーツやアイデンティティーをお互いに尊重し合つことが未来を切り開く力がだと。そのような差別のない明るい社会をつくるために、がんばっていきたいと思つた。

この基礎上に旧駅舎を再築

国立駅南口、工事囲いの内側

上村和子 プロフィール

1955年、長崎市に生まれる。高校教員を経て、85年から国立市に住む。PTA活動の後、98年、市内滝乃川学園の非常勤職員。99年、市議会議員に当選。滝乃川学園の豊かな自然といのちの象徴として一人会派名を「こぶしの木」とする。現在5期目。人権が守られるまちをめざし、全力で務める。福祉保険委員会に所属。

活動日誌

※市議会関係事項

- 7月 24日 しょうがいしゃ福祉に関する相談を受ける
27日 大月市●について視察
28日 公民館講座「ヘイトスピーチとは何か」参加
30日 インクルーシブ教育についての相談を受ける
- 8月 1日「子ども朝ごはん」「男女共同参画ステーション」訪問
2日 難病の会の方のお話を伺う
3日 国立市しおがいしゃ団体等協議会（以下「国しお協」）5,7,18,22日 人権平和条例案市長タウンミーティング参加
8日「男女平等条例を活かす国立市民の会」と市長の話し合い
9日 難病の会と市長等の災害時対応についての話し合いに同席
14日 人権平和市民アクションと市長室との話し合いに同席／国しお協と市との話し合いに同席
15日 議会改革特別委員会条例部会出席
17日 9月議会の議案説明を受ける
19日 不当懲戒請求問題 金竜介さん・安田浩一さん講演会開催参加
21日 一般質問通告
22日 議会改革特別委員会六者会議
24日 ハムケ・共にの会議に参加
26日 上村和子と市政を語る会主催
27日 議会改革特別委員会勉強会／「獄友」上映実行委員会
28日 一般質問ヒアリング
29日 生活保護相談を受ける
31日 9月議会初日／会派会議開かれる（匿名メール事件について）

9月 1日 関東大震災朝鮮人虐殺慰霊祭に参加／西崎雅夫さん学習会開催参加

- 3日 午後農業委員候補（1人）の畑に行ってお話を聞く
4,5,6,7日 一般質問（上村は6日）
7日 一般質問終了後、議長は時間延長→休憩→閉会（匿名メール事件関連）
9日 ピースパレードに参加
10日 生活保護相談を受ける
11日 総務文教委員会
12日 建設環境委員会参加
13日 福祉保険委員会出席
14日 匿名メール問題で市議会の姿勢を問う会が公開質問状提出
20日 生活保護申請に同行支援
21日 9月議会最終本会議
26日 しょうがいしゃのヘルパー問題での相談を受ける
27日 Jikkia運営会議に参加
28日 議会改革特別委員会／同条例部会
29日 ありがとうスズさんの会開催参加

- 10月 1,2,4,5日 決算委員会
3日 議会改革特別委員会の六者会議
4日 会派会議（匿名メール問題決着）
5日 「獄友」上映会開催参加
10日 通常学級のしおがいのある子どもの親と市長教育次長との話し合いに同席／生保相談に同行
12日 Iさんの支援者会議参加
16日 議会改革特別委員会の六者会議
20日 公民館をまもる会参加／くにたち夢ファーム懇談会参加